

2021年12月13日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号：4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者 加登住 眞
IR@canbas.co.jp

第15回新株予約権の未行使分全部の消却のお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2019年10月31日に第三者割当により発行された第15回新株予約権の未行使分342,516株について、その全部を取得し消却することを決議いたしましたので、お知らせします。

1. 新株予約権を消却することとした経緯及び消却の効果

今回の消却の対象である第15回新株予約権は、2019年10月31日に同時に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（約750百万円）と併せ、CBP501フェーズ1b相試験費用・運転資金・CBP-A08前臨床試験費用の調達を目的として発行したものです。

その後当社は、臨床開発の進捗や市場環境の変化等に対応するため、追加の資金調達として、第16回新株予約権及び第17回新株予約権を発行し現在に至っています。また、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は、2021年9月に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債によるリファイナンスを実施しています。

今般、第15回新株予約権保有者である投資事業有限責任組合インフレクションII号Vから、当該新株予約権の消却に関する打診を受けました。

当社はこの打診について、将来の資金調達の可能性が一部減少するものの、過去の資本政策に基づき存在している当社潜在株式によって将来の発行済株式総数が大きく変動することへの懸念が生じている現状への対応として、現下の潜在株式数を減少させることとなる本件打診を受け入れることは、株主全体の利益に沿い妥当であると判断しました。

当社の2021年11月末時点における潜在株式数の合計は7,760,116株であり、今回の第15回新株予約権未行使分342,516株全部の消却によって潜在株式数が4.4%減少します。

2. 消却する新株予約権の内容

割当日	2019年10月31日
当初発行新株予約権数	5,586個
発行価額	総額 4,284,462円（新株予約権1個当たり 767円）
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	504,231,462円 （内訳） 新株予約権発行による調達額：4,284,462円 新株予約権行使による調達予定額：499,947,000円
割当先	投資事業有限責任組合インフレクションII号V
現在までの行使状況	行使済 222,800株 行使による現在までの調達額：162,644,000円 未行使 342,516株 ※今回の消却対象
行使価額	当初 895円 現在 698.4円

3. 消却手続、消却による影響、その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

具体的な消却手続は、投資事業有限責任組合インフレクションII号Vと締結している引受契約に基づき、遅滞なく実施します。

なお、今回消却する第15回新株予約権の未行使分342,516株がすべて行使された場合の調達可能額（差引手取概算額）は約234百万円と想定していました。

この資金の用途及び支出予定時期については、2021年9月2日公表資料「第三者割当による行使価額修正条項付第17回新株予約権及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（リファイナンス）の発行に関するお知らせ」において「2023年7月から12月の運転資金（基礎研究費・販売費及び一般管理費）」と公表しており、今回の消却に伴い、この資金用途及び支出予定時期を変更（削除）いたします。当該期間の運転資金に関しては、運転資金削減による必要資金の低減や臨床開発計画の一部修正により生じる資金のほか、現在鋭意交渉を継続している提携等の実現により計上される事業収益の充当等を検討してまいります。

また、本件消却に伴う新株予約権取得費用・登記変更費用その他の費用として約3百万円が発生する見込みですが、これによる2022年6月期業績への影響は軽微です。

以上